

なぜ今 部落差別の法律なのか

人権研修会や地域の地区別懇談会に行くと「部落差別のことをいつまで取り上げるんだ」「部落差別はもうなくなっているのにどうしてわざわざ蒸し返すようなことをするんだ」という声が出てきます。その一方で「なぜ部落に住んでいることで差別するのか」「自分の身近にも差別はまだ残っている」という声も必ず聞こえます。

あからさまな差別を見聞きすることが少ないので、「自分の身近に差別はない」と考える人が多いのではないかと思います。でも、少し考えてみてください。どう思われるかすごく不安だったり、本当にしんどいと思ったりすることは、なかなか声に出せないのではないのでしょうか。

「部落差別の解消の推進に関する法律」は、部落差別はこの社会に存在していると明言しています。この法律が成立するまでには、国会でもさまざまな議論がされました。最近、インターネットの中で広がっているひどい差別に代表されるように、これまでの取組でも解消されなかった差別に加え、新しい差別が生まれていることに「何とかしなければ」という力が大きく働き、この法律は成立しました。

「市民誰もが基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重される」という考えのもと、私たち一人ひとりが、どうしたら差別がなくなるか、どうしたら誰にとっても暮らしやすいまちにできるのかを議論していくことが、この法律の目的です。

「部落差別解消推進法」とは

平成28年12月に部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）ができました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



問人権擁護課(西庁舎) ☎77・7036 FAX77・4101

人権まちづくり会議では部落差別解消推進法に関する啓発パンフレットを作りました。一人でも多くの人に知ってもらいたい、学習の機会に使ってほしいと思います。希望者には配付できますので、詳しくは問へお尋ねください。

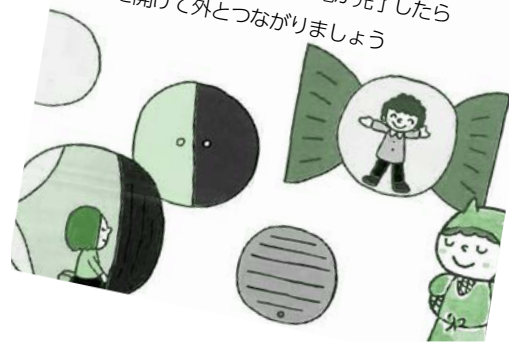


なかよしとは人と人がつながることです。
人と人の間になかよし（信頼）が生まれたとき、その人たちを「にんげん」とよびます。そして「にんげん」はいろんなことを見つれたり、つくったりして、生きることの楽しさや喜びをみつけます。そんなふうに住めることが「くらし」です。
みんななかよしの術は、「にんげん」としての生活に必要な基本の術です。
家族や友だち、ご近所の仲間、この術を使いながら日常を見直してみてもいいでしょう。



とじまりの術

言いたくないことは 言わなくてもいいのです
見せたくないものは 見せなくてもいいのです 心を閉じたままでは 苦しいですが 心を開いたままも 苦しいです ドアは 開けたり閉めたりするものです 大きく開けてお客さんを招くこともありますが 鍵をかけて だれも入らないようにすることもできます 心のドアの開け閉めはあなたが決めること 開けたドアは 用がすんだら ちゃんと戸締りしましょう 戸締りして 一人になって ゆっくりする時間は だれにとっても 必要です そしてエネルギーの充電が完了したら 大きくドアを開けて外とつながりましょう



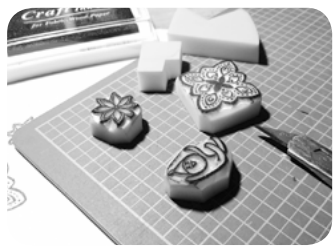
手をつなぐ術

人と人がつながるのは 前後でも上下でもありません 横のつながりです 人の手は体の横にあります 人は横につながるのが自然なのです 大切な人と手をつないで歩いてみましょう 横になって手をつないでいる時の語り合い 勝ち負けや損得はありません 人の手を引っ張って 前にいっては いけません ひっぱられて後ろになっても いけません 人を従わせるのでも 人に従うのでもありません 共に歩むのが「にんげん」の「くらし」です 横にみんながつながったら 差別も偏見も 一瞬にしてなくなるはずです



表紙紹介

作者 曾田 日菜子さん(妙感寺)
私は中学生の時に不登校になり、その時に勧められた消しゴムはんこを今日まで作ってきました。興味本位からはじめたはんこ作りですが、はんこを作り続けたおかげで色んな場所、色んな人と出会うことができて、現在の私があります。他の人からしたら大したことないものでも、自分の好きなものを好きでい続けることは重要だと思います。その好きなものがきっかけとなって、いつか人との出会いや大きなチャンスにつながればと思います。極められるものは、極め続けてください。極めたものは、自分を構成する要素として欠かせない大事なものになると思います。
今回の表紙では、色んな表情の消しゴムはんこを作り、色んな色を使って、紙にたくさん押ししました。「いろんなひとがいて、いろんなことをもっている」という想いを込めています。人の中に節分、鬼と豆まきをしている人がいるのを探してみてください。



身近で活動しています

問 人権擁護課(西庁舎)

☎77・7036 ㊟77・4101

身近で行われているさまざまな団体による人権活動を紹介します。

湖南省人権まちづくり会議

こんな活動をしています

人権まちづくり会議は差別のない地域社会をめざして活動しています。「女性」「子ども」「障がいのある人」「高齢者」「外国人」の5つの部会があり、それぞれがテーマに沿った研修会などを行っています。各区や団体などの代表が委員として参画し、人権に関する教育・啓発活動のほか、関係団体とのネットワークづくりなどに取り組んでいます。



一言インタビュー

会長 船越 鈴代さん

女性、子ども、障がいのある人、高齢者、外国人など自分とは違う立場に身を置いて、うれしいこと・つらいことを体感してみる。うれしいことはそのままに、つらいこと・嫌なことをなくすよう行動する。そして、それが「あらゆる差別のない心のかよいあう湖南省」となるよう、人権まちづくり会議はこれからも活動を続けていきたいと思っています。

湖南省企業・事業所人権啓発推進協議会

こんな活動をしています

市内の企業・事業所204社が参加している協議会です。企業市民として積極的に人権啓発に取り組み、人を大切にする明るい職場づくりをめざしています。

人権研修会、公正採用選考・人権啓発を訴える街頭啓発、人権標語・フォトなどの募集・展示など、年間を通しさまざまな活動を行っています。



▲街頭啓発

一言インタビュー

会長 坂田 彰さん

能力だけで判断されるべき就職面接で公正な採用選考がいまだにないことが残念でなりません。模擬面接を経験させていただき、改めて大変参考になりました。私たちの協議会が準備する様々な研修は、求職者から選ばれるための企業・事業所の基本的なツールになると 생각합니다。

気になる人はココに参加

人材育成並びに人権研修会

①「多様な働き方～満足いく職場環境の実現～」、②「働きやすい職場～多様な価値観を受け入れよう～」

■日時 2月15日(木) 午後2時～4時30分

■場所 共同福祉施設(サンライフ甲西)

詳しくは、市商工観光労政課(☎71・2332)まで



湖南省人権教育ネット推進事業

こんな活動をしています

未来を担う子どもたちの誰もが大切にされ、自分の力を存分に発揮できるようにするための事業を展開しています。

「誰もが」ということは、とくに支援が必要だとされる子どもや、一見元気そうでも内面の奥深くにしんどさを抱えている子どもなど「さまざまな子どもたちすべて」ということです。誰もが自分に合った進路を決めるまで、まさにネットを掛けて一人ひとりにあった支援をしていくものです。活動は、毎月開催している各校園の人権主任などが集まって企画運営を行っています。



一言インタビュー

会長 井上 英克さん

事業のなかでも、高校との連携が大きな成果と言えます。子どもたちの進路保障を考えたとき、就学前や義務教育の間だけでなく、次のステップまで見守っていくことが、一人ひとりの人生設計に役立っているのではと思います。今後は、子どもたち自身が課題意識をもち、主体となって活動する取組を増やしていきたいと考えています。

人権擁護委員

こんな活動をしています

法務大臣から委嘱をうけた9人の人権擁護委員が人権相談や啓発活動をしています。

人権相談は、毎月2回市内で行っているほか、毎週月曜・水曜日は大津地方法務局甲賀支局でも行っています。また「子どもの人権SOSミニレター」では、学校や関係機関と連携しながら、子ども達の悩みや人権問題の解決を図っています。

啓発活動としては、人形劇や人権カルタによる楽しい「人権教室」「ほっこりほんわか広場」、人権擁護委員の日などを行う街頭啓発、人権週間に合わせ湖南省・甲賀市の事業所などを訪問する人権巡回キャラバンなど、さまざまな形で、皆さんの身近で人権の大切さを伝える活動を行っています。



一言インタビュー

甲賀人権擁護委員協議会会長 三大寺 幸雄さん

「21世紀は人権の世紀」と言われ、国民すべてを主人公とした差別の解消を図る法律が相次いで施行されました。親の勝手な思いを暴力・暴言により押しつける児童虐待、外国人への差別言動、特定の地域に生まれたことなどを理由に差別・偏見を持つ同和問題、障がい者や高齢者への虐待。このような社会を無くすよう市民の皆さんが考えてください。私たちの活動重点目標は～考えよう相手の気持ち、未来へつなげよう違いの分かる心～です。



人権まちづくり懇談会

～みんなでしゃべりすることが人権尊重のまちづくりの第一歩です～

市では43区で人権まちづくり懇談会を年2回開催しています。懇談会は、日ごろの困りごとや「このことってどう思う?」といった疑問など色々なことを話し合う場です。地域のつながりが希薄になったと言われるなか、「人が集まらない」「差別なんてない」など様々な意見を聞くことがあります。でも自分たちが暮らす地域での小さな話し合いが、誰にとっても暮らしやすい地域をつくる第一歩です。「本音」は、なかなか人に言いにくいですが、お互いに日々感じていることや疑問に思うことなどを出し合っていくことが差別をなくす力になると思います。

～心をつなぎ だれもが輝くまちに～

第13回 湖南省人権教育研究大会

学校や職場、地域での人権に関する取組を発表する場です。人権についてみんなで考えたり、人権問題の解決の取組を推進するために開催しています。

また、実行委員会形式でたくさんの団体の人たちが集まり、大会を運営しています。ぜひご参加ください。

■日時 2月24日(土) 午後1時15分～4時15分

■会場 甲西文化ホール

■内容

○実践発表(日枝中学校、三雲地域福祉と人権のまちづくり協議会)

○講演「いのちと仕事～いのちをいただく～」

講師 坂本義喜さん(絵本「いのちをいただく」原作者)

○人権ポスター、人権標語・写真の展示

○共同作業所の物販など

※託児の申し込みは、2月9日(金)までに㊟へ

問 第13回湖南省人権教育研究大会実行委員会事務局

(人権擁護課) (西庁舎)

☎77・7036 ㊟77・4101